



2012 年 第 20 回三河湾周遊レース

主催:JSAF外洋東海
協力:幡豆フリート
富貴クラブ

帆走指示書

1. 適用規則

- 1.1. 国際セーリング競技規則 2009-2012(以下、RRS)、IRC ルール 2012、JSAF 特別規定 2012-2013(以下、JSAF-OSR)、JSAF 外洋東海 2012 年度レース公示。

2. 責任の所在

- 2.1. 競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。RRS 4、「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後と関連して受けた物的損害または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。
- 2.2. 艇と乗組員の安全の確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは、所有艇が十分に艀装され、かつ、必要な耐航性を保ち荒天の海にも適した経験豊かなクルーを乗り組ませるようにしなければならない。オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよび全ての備品を確実に整備し、また安全備品が適正に維持格納され、それ等の使用方法と置場所を乗組員に熟知させておかなければならない。
- 2.3. JSAF-OSR およびその他の JSAF が定める外洋レースに関わる特別規定の制定、適用およびこれ等の諸規定に基づく検査の実施によって、オーナーの全面的な責任は免れ得るものではない。
- 2.4. 乗組員は、自己の責任に於て自身の安全を確保し、落水等のないよう努め、かつ、艇と乗組員の安全の確保に努めなければならない。乗組員は、荒天の海にも耐え得る精神力と体力を養い、かつ、操艇または作業ができるよう技術を磨き、また全ての装備および安全備品の使用方法と置場所を熟知するよう努めなければならない。
- 2.5. 何れの艇に乗るか、またレースに参加するか否かは全て各乗組員の責任のみで決定される。

3. 参加資格

- 3.1. IRC 部門
 - 3.1.1. JSAF 登録艇であり、JSAF-OSR に基づき、2012 カテゴリー4 を満たしている艇。
 - 3.1.2. 有効な IRC レーティングを所有している艇。
 - 3.1.3. 乗員は4名以上で、JSAF 外洋会員であること。ファミリー会員、準会員も会員扱いとする。オーナーが乗艇している場合、オーナー権利として、非会員2名を会員扱いとする。
- 3.2. TRS 部門
 - 3.2.1. 有効な TRS レーティングを所有している艇。
 - 3.2.2. 乗員は4名以上で、2名以上が JSAF 外洋会員であること。



4. 出艇申告・体重チェック・艇長会議

- 4.1. 当日出艇申告:4月1日(日)07:00~07:15 於:日産マリーナ 南館
提出物:「誓約書」、「乗員登録リスト」、「特別規定申告書」(IRC 部門のみ)
- 4.2. 体重計測(IRC 部門のみ):最大乗員重量を選択する艇は証書記載の乗員数×85kgを超えてはならない。各艇の責任において測定し、かつ、申告すること。
- 4.3. 艇長会議:4月1日(日)07:15~ 於:日産マリーナ 南館。各艇の艇長は必ず出席すること。
- 4.4. 参加料:1艇 12,000円(事前に振込みしてください)

5. インспекション

- 5.1. レース委員会は、事前(出艇申告受付時より)、事後(各艇フィニッシュ後20分まで)を含めて、参加艇がレースの条件に適合しているかをチェックする権限があり、艇の責任者はそれを拒否できない。

6. 競技者への通告

- 6.1. 事前:ホームページに掲載する。最終掲載時間は3月30日(金)15:00とする。
- 6.2. 当日:日産マリーナに設置する公式掲示板に掲示される。
公式掲示板、確認時間 レース当日 07:30

7. レースの日程

- 7.1. スタート予告信号予定時間 4月1日(日) 08:55

8. コース

- 8.1. 橋田鼻灯台南1マイル付近(S)→(ウエザーマーク)→豊橋マーク(時計)→野島(時計)→衣浦港(白)灯台南1マイル付近(F)

別図参照

- 8.2. ウエザーマークを設置することがある。その場合には、本部船にてフラッグの掲揚で指示する。フラッグの掲揚、緑旗掲揚時=反時計、赤旗掲揚時=時計回りに廻航すること。

9. スタート方法及びスタートに関する信号

- 9.1. スタートはRRS 26の方式とする。クラス旗はJSAFクラブ旗を掲揚する。
- 9.2. スターティング・ラインは、本部船(スターボード・エンド)のオレンジ旗を掲揚したマスト、若しくはポールとスターティング・ライン・マーク(ポート・エンド)の間とする。(本部船=日産27フィートボート、白色ハル)
- 9.3. スタート信号から10分以内にスタートできなかった艇は「DNS」と記録される。



10. フィニッシュ

- 10.1. フィニッシング・ラインは、衣浦港(白)灯台南 1 マイル付近に設置する。スターボードの端となる本部船のJSAFエンサインを掲揚したマストとポートの端となる黄色マークの間とする。本部船は艇長会議にて提示します。

11. 失格に代わる罰則

- 11.1. RRS 29.1 および RRS 30.1 に関わる規則違反については、5%のタイム・ペナルティを適用する。その場合には、レース委員会の抗議は必要としない。
- 11.2. エンジンを使用した場合にはプロテスト委員会の判断により、失格または 20%のタイム・ペナルティを適用することができる。
- 11.3. レーティング証書に関わる重大な規則違反については プロテスト委員会の判断により、規則に違反したレースについて、失格または 50%のペナルティを適用する。
- 11.4. RRS 第 2 章以外の規則違反についてプロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。また、軽微な規則違反に関しては、プロテスト委員会の判断により罰則を適用しないことがある。

12. エンジンの使用

- 12.1. 落水者救助、遭難艇救助、対船舶衝突回避(緊急避難)、その他の緊急かつ切迫した事態に対処する為に、レースに明らかに有利にならない範囲でエンジンを使用することができる。その場合には、使用した目的・時間・場所等の状況について、フィニッシュ後レース委員会に速やかに報告しなければならない。
- 12.2. 投揚錨、排水および充電のためにエンジンを使用することができる。但し、プロペラが回転しないようにしなければならない。

13. タイムリミット

- 13.1. タイムリミットは 4 月 1 日(日)17:00 とし、それ以前にフィニッシュ出来なかった艇は「DNF」とする。これは、RRS35、RRS A4、A5 を変更している。

14. 棄権艇の通知義務

- 14.1. 出艇申告した艇がスタートしない場合には、その旨をレース委員会に速やかに通知しなければならない。
- 14.2. レースを棄権した場合には、その旨をレース委員会に速やかに通知しなければならない。但し、電話による場合には、これを必ず艇の責任者が行き、第三者による伝言は避けなければならない。

15. 抗議と救済の要求

- 15.1. 抗議しようとする艇は RRS 61.1 に加えて、フィニッシュ後直ちに、レース運営艇に抗議しようとする相手の艇名と その旨を通知しなければならない。



- 15.2. 抗議は所定の書式に記入し、自艇フィニッシュ後 1 時間以内にレース委員会 (フィニッシュのコミッティーボート) に提出しなければならない。
- 15.3. 抗議に関わる通告は、フィニッシュのコミッティーボートより指示する。

16. 修正時間・順位・得点

16.1. IRC 部門

「IRC ルール」に定義されたレーティングシステムを使用する。

16.2. TRS 部門

「TRS」レーティングシステムを使用する。

17. 安全規程

- 17.1. 出艇申告書を提出し、スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨をレース本部に直ちに報告しなければならない。また上記報告は当該艇の責任者が行わねばならず、第三者に伝言を託してはならない。

18. 無線通信

- 18.1. ロールコールは実施しない。
- 18.2. レース中の通信を制限しない、いかなる通信も RRS41 に抵触しないこととする。

19. 表彰 (JSAF 外洋東海 2012 年度レース公示)

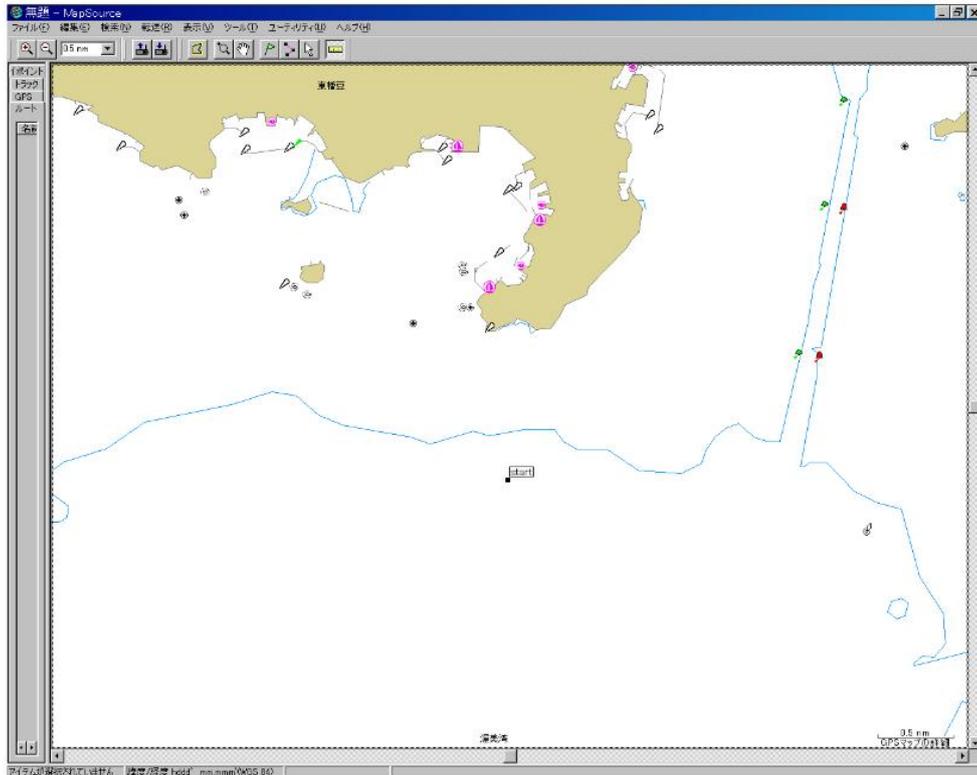
- 19.1. 参加数に応じて、それぞれの部門(クラス)の上位を表彰する。JSAF 外洋東海 5 月の親睦会にて表彰する。親睦会の日時、場所等は後日告知し、表彰艇にも連絡する。

20. 緊急連絡先

- 20.1. 三河海上保安署 (TEL:0532-34-0118) 衣浦海上保安署 (TEL:0569-22-4999)
- 20.2. レース本部(レース委員会)の所在
- 20.3. 4 月 1 日(日) 06:45~レース終了まで 日産マリーナ東海



別図 三河湾周遊レース スタート



フィニッシュ

